

議案第78号

福岡市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年 2月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、高速鉄道3号線の天神南・博多間を経営すること等に伴い、事業用車両数の限度を改める必要があるによる。

福岡市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

福岡市交通事業の設置等に関する条例（昭和49年福岡市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「212両」を「228両」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。